

# 徴税短時間勤務職員とは

3年間の期間限定で、主に税金の徴収や課税に関する仕事を行います。  
1日の勤務時間が通常の職員より短いため「短時間勤務職員」となります。

## どんな仕事ですか？

県税（自動車税など）をまだ納められていない方  
対しての連絡や、納付の受付、財産調査や差押え業  
務などが主な仕事です！



## 税金の徴収って難しそう・・・

仕事はどんな感じなのか、実際に働いて  
いる人の声を聞いてみましょう！



☆ 自分の担当業務が決まっているので、予定が立てやすいです。  
勤務時間が決まっています、ほとんど残業が無いのも良いです。

☆ 家庭の用事などで急に休まないといけない時でも、  
休暇が取りやすいのでありがたいです。

☆ 正職員と同じ仕事をさせてもらえるのでやりがいがあります！

☆ 最初は仕事を覚えるのが大変でしたが、周りの人が  
丁寧に教えてくれて助かりました。



初めての方でも安心！  
プライベートと両立して  
働ける職場です☆

## 1日のながれ

- 9:00 始業
- メールの確認
- 10:00 差押調書の作成、  
          財産調査の依頼
- 11:00 現地調査の準備
- 12:00 ~お昼休み~
- 13:00 差押後の事務処理
- 14:00 電話や来客対応
- 15:00 納付状況の確認
- 16:00 終業 ♪